

# 学会第8回常任理事会報告

日 時 平成26年7月9日（水）午後2時～同4時  
場 所 日本歯科医師会 801会議室  
出席者 <会 長> 住友雅人  
<副 会 長> 松村英雄、今井 裕  
<総務理事> 井上 孝  
<常任理事> 高橋秀直、中島信也、櫻井 薫、和泉雄一、  
大浦 清、栗田賢一、神原正樹、山崎要一、  
永田俊彦、森戸光彦、俣木志朗、渡邊文彦

[議長 井上総務理事]

## 1. 開 会

松村副会長より、開会の辞。

## 2. 挨拶

住友会長より、挨拶。

会議の回数が減り縦横の情報をいかにうまく共有するか、広報委員会とも検討し、学会ホームページの会長挨拶を2ヵ月に1度更新し、また、What's Newというコーナーでは、分科会の新着情報を掲載して分科会ホームページとリンクしていくことが説明された。

さらに、今後、学会役員が順番で執筆する「四百字の唄」を企画、掲載していくことが述べられた。

## 3. 報 告

### (1) 一般会務報告

井上総務理事より、次の資料に基づき報告が行われた。

□ 一般会務報告（平成26年4月8日～平成26年7月3日）

□ 学会第7回常任理事会報告（平成26年4月9日）

▶評議員・予備評議員・学術研究委員会委員の交替について（日本小児歯科学会）

▶専門・認定分科会への情報提供（平成26年6月1日～平成26年7月4日）

▶役員派遣について

(2) 会計現況報告

高橋常任理事より、平成26年度5月末現在の学会会計ならびに第23回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書に基づき報告が行われた。

(3) 日本歯科医学会誌編集委員会の開催回数の見直しについて

俣木常任理事より、標記委員会の開催回数が平成26年度予算では2回であるため、メール会議により作業を行ってきたが、雑誌の編集作業はメール会議だけでは困難であることが説明された。協議の結果、委員会開催回数を2回から3回へ増やすことが認められた。

(4) 平成27年度学術講演委員会の方向性について

井上総務理事より、平成27年度の学術講演会を行わないことの説明がなされた。

本学会の事業は日歯会員の会費で賄われており、学術講演会を通して日歯会員に学術情報を還元している。6月6日（金）開催の学会第5回学術講演委員会で平成27年度のテーマ等について検討していただいたが、執行部の決定事項として、次年度は開催せず、日本歯科医師会の生涯研修セミナーの併催、相乗り、協力等の提案を日歯へ投げかけていることが報告された。

(5) 日本歯科医学会研究倫理審査申請書審査結果について

和泉常任理事より、標記について、資料に基づき説明され、研究倫理審査委員会にて条件付き承認の判定がなされた旨報告。今回の審査事例は本学会の事業として実施される研究であることから、申請者の所属を日本歯科医学会重点研究委員会とし、その次に大学の所属を記載すると誤解がないのではという意見があった。これらの点を含めて、今後、研究倫理審査委員会において、申請書類の基本的な記載方法を検討していくことが確認された。

(6) 日本歯科医学会利益相反申告書審査結果について

櫻井常任理事より、標記について、資料に基づき説明され、利益相反委員会では全ての申告書について適切な申告がなされていることを確認した旨報告。

(7) 平成 26 年度専門分科会助成金等の配分について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り執行することが承認された。

(8) 第 50 回 ISO/TC106 ベルリン会議への委員派遣について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、ISO の専門分科会の委員長をされている岡野友宏氏（昭和大学名誉教授）を派遣することとした。

(9) 会長報告

住友会長より、以下の報告がなされた。

□経済財政運営と改革の基本方針 2014

□新しい歯科病名に関するワークショップについて

6 月 6 日（金）に開催した。99 の新しい病名案があげられ、通称がついている病名もあった。次のステップとしてその中から何種類か選び、各分科会に振り、検査についてエビデンスのある情報があるか、もしくは新たに作れないか等を検討していただく。新しい病名ができれば、検査、診断、新しい歯科治療技術、機器、材料があり、さらに次のステップとして、医療技術評価提案書の形にしていくか今後の検討となるので、分科会の協力が必要であることが述べられた。

□平成 26 年度日本歯科医学会第 1 回ワークショップについて

7 月 31 日（木）に開催する。提案書で不採用になった技術について、不採用の理由を分科会で検討し、その結果を発表していただき議論していくことになる。28 年度改定に向けて提案書をブラッシュアップをしていくワークショップであることが説明された。また、特別講演として江戸川病院の泉田良一氏に講師依頼をしていることが述べられた。

(10) その他

▶災害と歯科に関する文献検索サイトへの無償資料提供・公開のお願い

井上総務理事より、標記について、資料に基づき説明され、江藤一洋前会長が執筆された、日本歯科評論の「東日本大震災における歯科救援活動」、佐々木啓一東北大学教授が執筆された、学会誌「東日本大震災への対応」の2件の文献について、横須賀・湘南地域災害医療歯科学研究センターの運営する「災害歯科医療論文検索サイト」上での公開ということで、著者の許諾を得ており、先方に回答済みであることが報告された。

▶院内感染対策マニュアル（平成17年版）の改訂について

井上総務理事より、平成24年度から26年度に実施された厚労省委託事業における院内感染対策班班長の荒木孝二先生を中心に改訂作業を行い、2015年に院内感染対策マニュアル（平成27年版）を永末書店から出版予定であることが報告された。

中島常任理事より、今般のタービンヘッドの滅菌の問題で読売新聞の報道をかわきりに色々な報道があり、メディア対応の中には、院内感染対策マニュアル（平成17年版）がガイドラインのような扱いをされている。本来のガイドラインであればもう少し公の立場で執筆されるべき本であろうと考えられる。発刊から時間が経過しているため、まずマニュアルを改訂し、ガイドライン、指針等についてはもう少し公共性の高いものとして、別途検討していただきたいと要望された。

▶第23回日本歯科医学会総会の進捗状況について

井上総務理事より、標記について、資料に基づき説明された。

住友会長より、以下の通り、7月3日（木）に開催された打合せ会の報告がなされた。

大学主幹の日本歯科医学会総会は今回で終了であり、今後、総会の開催依頼が日本歯科医学会にあった場合は、今までのような主幹校がないので会頭は学会長となる。したがって、第23回総会の副会頭は、次回主幹校がないため1名減となり、福岡県歯科医師会会長長谷宏一先生と日本歯科医師会副会長富野 晃先生が就任される。また、九州の地で初めての開催のため、九州連合として九州歯科大学、九州大学歯学研究院、長崎大学歯学部、鹿児島大学歯学部にも協力をしていただくことになった。8月6日（水）に第1回常任委員会が、福岡歯科大学口腔医療センターで開催される。第23回総会の規模は今まで3億だったのを2億に削減し、内容もドラステックに変えて

いただきたい。国際セッション委員会には JADR の役員から委員会委員へ就任していただき、国際的な視点からプログラムを編成していただきたい旨を北村準備委員長に伝えてあることが報告された。

#### 4. 協 議

##### (1) 日本歯科医学会事業体系図について

井上総務理事より、参考資料の「m3.com ニュース医療維新」をもとに日本医学会が新法人として日本医学会連合を立ち上げており、法人格が必要な業務は日本医学会連合で、法人格がなくても可能な業務はこれまでの日本医学会で行っていることの説明があった。

住友会長より、7月3日（木）に第3回あり方検討協議会が開催され、7月下旬までに中間答申が提出されるが、その中で日本歯科医学会の事業についても触れられる予定である。中間答申が提出されたあと、各分科会からご意見をいただき、再度あり方検討協議会で検討し最終答申を提出いただく。日歯役員と話し合い、2月の評議員会を経て日歯代議員会で審議いただくスケジュールを想定している旨の補足説明。

##### (2) 専門分科会及び認定分科会承認基準のあり方について

井上総務理事より、専門分科会への加入を希望する学会の審査にあたり、原著論文等の数を20編以上とする規定は、既存の分科会にも満たしていないところもあると思われ、承認基準へのポイント制導入について提案がなされた。協議の結果、ポイント制の導入について概ね了承された。今後、学会役員幹部打合せ会にて具体案を検討することとなった。

なお、出席者から提出された主な意見は以下のとおりである。

- ・栗田常任理事より、非常に良いことだと思う。口外学会では、国内雑誌はアジアとかインターナショナルというのは縦の系列でできている。専門医でそういうところは認めているのでそういった評価も加えてみてはいかがか。
- ・井上総務理事より、現在の専門分科会で20編の原著論文が出ているのか調べたところ、5学会だけが満たしている。今後先生方にご意見をいただき、最終的には評議員会へ上程することになると説明された。
- ・永田常任理事より、論文の評価は今後英語だと思う。専門分科会のレベル

が問われる。英語の論文を評価の対象にしていくよう検討していただきたい。

- ・森戸常任理事より、あり方検討協議会の議論にも左右されるが、いわゆる学会と称するものの最低基準を検討していかなければならない時期にきている。現在 70~80 の学会がある。それらを全部学会といい、同じ横並びで良いのか、専門分科会、認定分科会のやり方もこのままで良いのかも含めて検討していただきたい。
- ・住友会長より、日本医学会の分科会は 122 あり、全て一律である。会費を集める時は分科会単位なので同じにしているのかもしれないが、日本歯科医学会は専門分科会と認定分科会があり、専門分科会へのゲートは高くなっている。認定分科会の基準はしっかり守っていく必要もある。ただ会費のために入れていけばいいという話にはならない。最低基準を考えておかななくてはならない。既に基準があるので、見直しが必要となると述べられた。

### (3) 歯科専門医の在り方に関する検討会の設置について（要望）

井上総務理事より、標記について、机上配付資料に基づき説明があり、住友会長より、補足説明の後、協議の結果、承認された。今後、日本歯科医師会の常務理事会で協議され承認された後、日本歯科医師会会長大久保満男、日本歯科医学会会長住友雅人の連名で、厚生労働省医政局長二川一男様宛てに要望することとした。（配付資料回収）

### (4) その他

「口腔疾患への漢方薬治療に関する研修会」提案書の送付について

井上総務理事より、標記について、机上配付資料に基づき、本学会から日本歯科医師会へ上程するにあたり、日本歯科東洋医学会には何度か修正していただいている旨の説明があり、協議の結果、以下の 2 点の追加対応を再度行っていただくこととした。

- ①研修会の開催は、日本歯科東洋医学会と都道府県歯科医師会等による共催、日本歯科医学会と日本歯科医師会の後援が必要な場合は、別途、後援名義貸与に係る依頼文を送付いただくこと。
- ②演者の利益相反申告書を提出。

## 5. 閉 会

今井副会長より、閉会の辞。